

平成28年度厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
発達障害児等々の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と
支援内容に関する研究

分担研究報告書

小規模市における発達障害児の支援システムに関する研究

研究分担者 篠山 大明（信州大学医学部精神医学教室）

内山 登紀夫（大正大学 心理社会学部）

研究協力者 山下 洋（九州大学病院 子どものこころの診療部）

香月大輔（九州大学病院 子どものこころの診療部）

関 正樹（大湫病院, 土岐市立総合病院 精神科）

金重 紅美子（山梨県立こころの発達総合支援センター）

川島 慶子（大正大学心理社会学部）

研究要旨

本研究は、小規模市の発達障害児の支援システムのあり方について検討を行うことを目的とし、人口20万人未満の市を対象に、行政機関、教育機関、医療機関にアンケート調査を行った。研究期間は2年間であり、2年目である平成29年度の研究成果を本報告書にて報告する。行政機関へのアンケート調査は、各都道府県からの47市を抽出して実施し32市から回答を得た。教育機関へのアンケート調査は、多治見市、瑞浪市、山梨市、南相馬市、いわき市、会津若松市、また、医療機関へのアンケート調査は、多治見市、瑞浪市、山梨市、糸島市を対象とし、各市を担当する研究協力者によって実施された。行政機関へのアンケートから、大部分の小規模市において、発達障害児支援の中核センターとなる基幹施設が設置されておらず、つなぎの支援を行う上での地域システムの課題が浮かび上がった。一方で、学校、保育所、幼稚園の支援においては、専門家の巡回等の後方支援の実施によって支援の質を担保できている市が多かった。教育機関、医療機関を対象とした支援ニーズの調査では、前回までの調査と同様、学齢期児童の約1割に発達障害児支援が必要とされていることが示唆された。本研究によって、小規模市における発達障害児支援システムの現状と課題を明らかにすることができた。小規模市の実情を踏まえた支援体制の構築が望まれる。

A. 研究目的

発達障害児を効果的に支援するためには、地域特性に応じたシステムを構築することが求められている。本研究は、小規模市にお

ける発達障害児の支援システムの現状と課題を明らかにし、小規模市の今後の支援システム構築に役立てることを目指している。研究期間は2年間であり、本報告書では2年目であ

る平成29年度の研究成果について報告する。

本年度は全国各都道府県の小規模市の行政担当者にアンケートを依頼し、各市の発達障害児の支援体制に関する調査を実施した。全国的な調査によってわが国の発達障害児の支援体制の実態を明らかにすることが目的である。また、支援システムの対象児数の推定を行うことを目的に、昨年度に引き続いての教育機関へのアンケート調査および医療機関へのアンケート調査を行った。

B. 研究方法

1. 行政機関へのアンケート調査

発達障害児の支援状況に関するアンケート調査を、47市の行政担当者に依頼した。対象は全国の人口20万人未満の市のうち各都道府県で標準的な規模の人口を有する小規模市とし、各都道府県から1市ずつ有意抽出した。アンケートの内容は別紙（42ページ）のとおり発達障害児の支援体制に関するものであり、得られた回答をもとに、発達障害児支援の現状と課題について分析した。

2. 教育機関へのアンケート調査

調査対象は、人口20万人未満の小規模市である岐阜県多治見市、岐阜県瑞浪市、山梨県山梨市、福島県南相馬市、福島県会津若松市とした。平成25年度～27年度「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」の調査および本研究において平成28年度に実施した調査と同一コホートである平成29年度の小学5年生を主な調査対象とし、発達障害またはその疑いがあることが把握されている子どもに関するアンケートを各市の教育機関に依頼した。得られた回答をもとに、支援システムの対象となる児童数を推定した。

3. 医療機関へのアンケート調査

調査対象は、岐阜県多治見市、岐阜県瑞浪市、山梨県山梨市、福岡県糸島市とした。各市において発達障害児の診療を行っている医療機関にアンケートを依頼し、発達障害と診断した児について、診断別および知能区分別に件数の調査を行った。

(倫理面への配慮)

「1. 行政機関へのアンケート調査」は行政システムに関する調査であり個人情報を含む内容ではないためインフォームド・コンセントは不要であり、信州大学医倫理委員会の承認を得た上で実施した。「2. 教育機関へのアンケート調査」「3. 医療機関へのアンケート調査」は研究対象者への侵襲的介入がない疫学研究であり、信州大学医倫理委員会の承認を得た上で実施した。研究結果を公表する際には、原則として特定可能な個人情報を排した上で数値化されたデータのみを統計学的手法によって処理した。各地域で集めた個票は匿名化し、研究代表者は匿名化されたデータを集約して統計解析した。

C. 研究結果

1. 行政機関へのアンケート調査

調査対象となった47市のうち、32市（回収率68.1%）から回答を得た。結果の詳細は別紙（34ページ）のとおりである。発達障害児の診療を行う医療機関が市内にあると回答した市は18市であった。診療機能と児童発達支援センターとを統合した基幹施設を有すると回答した市は5市であったのに対し診療機能のない児童発達支援センターを有すると回答した市は14市であった。29市が市内に児童発達支援事業所があると回答し、そのうちすべて民間であると回答したのは18市であった。

すべての市が放課後等デイサービス事業所を有しており、そのうち28市では民間の事業所のみであった。障害児相談支援事業所もすべての市に設置されており、そのうち23市では民間の事業所のみであった。保育園、幼稚園、認定こども園等に在籍する発達障害児・知的障害児について、専門家の巡回等による後方支援は28の市で行われていた。また、小中学校に在籍する発達障害児・知的障害児についての専門家の巡回等による後方支援も28の市で行われていた。市に発達障害支援の相談窓口となる発達支援室（センター）などの部署を設置しているのは9市のみであった。職員を対象とした発達障害・知的障害に関する研修プログラムを、市主催の事業または市の予算で定期的に行っていると回答した市は13市のみであった。

2. 教育機関へのアンケート調査

多治見市、瑞浪市の小学校、山梨市、南相馬市、いわき市の小中学校、会津若松市の保育園・幼稚園・こども園等施設からの回答を得た。主な調査対象であったH29年度の小学5年生の対象者人数は、山梨市289名、多治見市956名、瑞浪市307名、南相馬市338名であった。平成29年度の小学5年生で発達に何らかの遅れや偏りがあると考えられた児童は、山梨市9.3%、多治見市10.5%、瑞浪市12.4%、南相馬市16.9%であった。

教育機関へのアンケート調査結果の詳細は各市の報告書に記載されている。

3. 医療機関へのアンケート調査

多治見市、瑞浪市、山梨市、糸島市の医療機関からの回答を得た。主な調査対象であった各市内在住のH29年度の小学5年生における発達障害の有病率は、医療機関で把握され

た診断数を元に算出すると多治見市4.9%、瑞浪市3.9%、山梨市8.9%、糸島市6.2%であった。

医療機関へのアンケート調査結果の詳細は各市の報告書に記載されている。

D. 考察

発達障害児の支援状況に関する行政機関へのアンケート調査では、小規模市における発達障害児支援システムの実態を調査した。また、教育機関及び医療機関を対象としたアンケートでは、平成25年度～27年度「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」の調査を継続する形で、学校および医療機関で発達障害やその疑いがあることが把握されている子どもの実数調査を行った。

行政機関へのアンケートの結果からは、対象となった小規模市の発達障害児支援システムの現状と課題を把握することができた。平成25年度～27年度「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」において提言された小規模市の発達障害支援の在り方がどの程度実現しているかを、本アンケートの結果から検証し、内容を表1に示した。

ハード面においては、小規模市では、診療機能を有する療育センターはもちろん、診療機能を持たない児童発達支援センターも有していない市が多いことが明らかとなった。一方、ソフト面においては、ほとんどの市において保育園や幼稚園の支援の質を向上させるために巡回等の後方支援が実施されていることが確認できた。さらに、多くの市が人材の育成と供給に力を入れていたが、市単独ではなく都道府県または圏域の後方支援を要すると回答した市が過半数であった。

表1：提言と現状

<p>・提言：<u>中核機能を担う組織の設置</u></p> <p>・現状：<u>中核機能を担う組織が設置されている市は少ない</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 診療機能のある基幹施設の設置 …有効回答の17.9% ➤ 発達支援室（センター）などの設置 …有効回答の28.1%
<p>提言：<u>保育所・幼稚園での支援の質の向上</u></p> <p>現状：<u>後方支援、加配職員の設置などにより支援の質の向上に努めている</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門家の巡回等の後方支援が実施されている ……有効回答の93.3% ➤ 加配の職員が配置されている ……有効回答の81.3% ➤ 発達障害児の通園促進のために園に補助金をつけている ……有効回答の65.6%
<p>提言：<u>都道府県の施策の中で支援者を対象とした人材育成の場と機会を保証する仕組みを作る必要がある</u></p> <p>現状：<u>市単独での人材育成は困難である</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員を対象とした発達障害に関する研修プログラムを市の事業または市の予算で定期的実施できている …有効回答の43.3% ➤ 研修や専門職の確保等のためには都道府県または圏域の後方支援を要する …有効回答の58.1%

教育機関、医療機関を対象とした支援ニーズの調査では、平成25年度～27年度「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」の調査及び本研究1年目の調査に引き続き、学校の生徒の1割程度は発達障害児支援を必要としていることが示唆された。

E. 結論

小規模市は、大都市とくらべて人口当たりの支援者の数が多い一方で、専門性の高いサービスが得られにくいという現状がある。保育所・幼稚園における巡回相談等は、小規模市で専門性や妥当性を担保するために有効であり、多くの市で実施されていることが本研究で明らかになった。また、専門職の確保や人材育成のための研修プログラムの実施に関しては、市単独では困難であるため、都道府県の施策の中での実施が望ましいことが示された。

支援の中核センターを持たない小規模市が継続的な支援を行う上では、つなぎの支援の在り方が大きな課題である。小規模市である強みを生かした多職種連携の顔の見える支援を行うことで、ライフサイクルに応じた途切れない支援を提供できている市も存在する。しかし、スムーズなつなぎの支援を促進し、さらには、巡回支援や訪問支援の調整と連携、人材育成のための研修、専門医療とのつなぎ等を行っていくためには、各市に、発達障害の支援に特化して企画、調整、連携を行える、中核機能を担う組織の設置が望まれる。

F. 参考文献

1. 関正樹, 箭内友子, 元吉史昭, 中野正大: 岐阜県瑞浪市の地域特性と発達障害児の支援体制の特徴に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野): 発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究(H28-身体・知的-一般-001), 173-185, 2017.
2. 金重紅美子, 片山知哉, 上田美穂, 中嶋彩, 柳原めぐみ, 手塚桜, 宮本佳代子,

岡輝彦, 雨宮一昭, 山縣然太郎: 山梨市における発達障害の幼児および学童に対する支援体制に関する報告書. 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野): 発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究(H28-身体・知的-一般-001), 186-192, 2017.

3. 内山登紀夫, 川島慶子: 福島県浜通りにおける発達障害の気づきと支援に関する研究(南相馬市). 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野): 発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究(H28-身体・知的-一般-001), 193-207, 2017.
4. 篠山大明, 内山登紀夫, 山下洋, 関正樹, 金重紅美子, 今出 大輔: 小規模市における発達障害児の支援システムに関する研究. 厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野): 発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究(H28-身体・知的-一般-001), 163-168, 2017.